

栃木市景観計画

色彩ガイドライン

墨(N 2)



象牙色(2.5Y 8.5/1.5)



小麦色(8YR 7/6)



松葉色(7.5GY 5/4)



水色(6B 8/4)



平成 28 年 3 月

人々の営みを重ねて育む 栃木の景観まちづくり



1 色彩ガイドラインの目的と位置づけ

「栃木市景観計画」では、本市の特性を活かした良好な景観の形成を実現するために、景観を構成する重要な要素の一つである「色彩」については“周辺の景観との調和”を図る必要があることから、「色彩」に関する基準を定めています。

本ガイドラインは、「栃木市景観計画」に定められた色彩に関する基準である“周辺の景観に調和した色彩”を具体的にわかりやすく示したものです。



景観計画区域における景観形成基準である「周辺の建築物や背景の色彩との調和」については、以下のような流れで考えましょう。

2 色彩の表示方法

はじめに、本ガイドラインで採用している色彩の表示方法「マンセル表色系」について、理解しましょう。

3 調和した色彩選定の基本的な考え方

- (1)背景となる色彩を把握しよう
- (2)周辺の建物との色彩調和を考えよう
- (3)基調色と強調色を考えよう
- (4)外壁と屋根の特徴を踏まえよう
- (5)彩度の高い色彩は注意しよう
- (6)自然との調和に配慮しよう
- (7)伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かそう
- (8)大きな面積は目立つので工夫しよう

次に、“周辺の建築物や背景の色彩と調和した”色彩選定のために、色彩の調和についての基本的な考え方について、理解しましょう。

4 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準

- 《市街地利用ゾーン》
- 《田園・農村的利用ゾーン》
- 《自然環境利用ゾーン・特に優れた自然のエリア》

最後に、景観構造別（ゾーン別）の色彩基準を参考にしながら、建築物の外壁などの色彩について、決定しましょう。

2 色彩の表示方法

色彩は一般的に「あか」「あお」といった色名で表現されますが、これらの色名での表現では、それぞれ個人の感覚や感性により、色名のイメージに差があり曖昧な表現です。色彩に配慮しながら良好な景観を形成していくためには、この曖昧さをなくし、色彩を客観的に表現する必要があります。

このようなことから、本ガイドラインにおける、色彩の表記は日本工業規格（JIS）に採用されている国際的な尺度である「マンセル表色系」を採用し、曖昧さをなくし客観的に判断できるようにします。

○色彩を、色相、明度、彩度の組み合わせで表記する。

色相 [いろあい] Hue	赤(R) 黄(Y) 緑(G) 青(B) 紫(P) の5色と、それぞれの中間色、黄赤(YR) 黄緑(GY) 青緑(BG) 青紫(PB) 赤紫(RP) の5色、合計10色を基本色とし、その度合いを示す1~10の数値の組み合わせで表します。
明度 [あかるさ] Value	暗い色彩ほど数値が小さく、明るい色彩ほど数値が大きくなる。0~10の数値で表します。
彩度 [あざやかさ] Chroma	くすむ色彩ほど数値が小さく、鮮やかな色彩ほど数値が大きくなる。黒・白・グレー等の無彩色は彩度 N(0)となり、N(0)~14の数値で表します。

表記(例)：

- 色相 明度 彩度
● 5R 6 / 4
(読み方：5あーる 6 の 4)
- 5Y 7 / 3
(読み方：5わい 7 の 3)
- N 4
(読み方：えぬ 4)

※ 無彩色（黒白等）は、N(0)で表す。

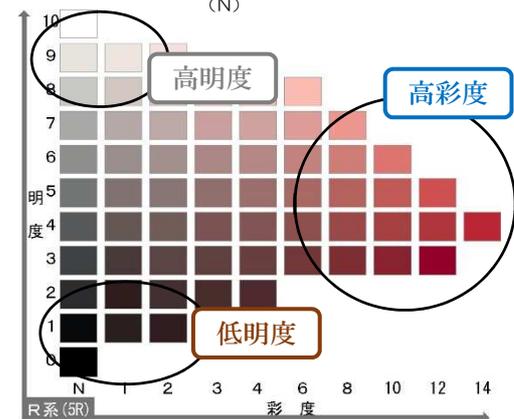
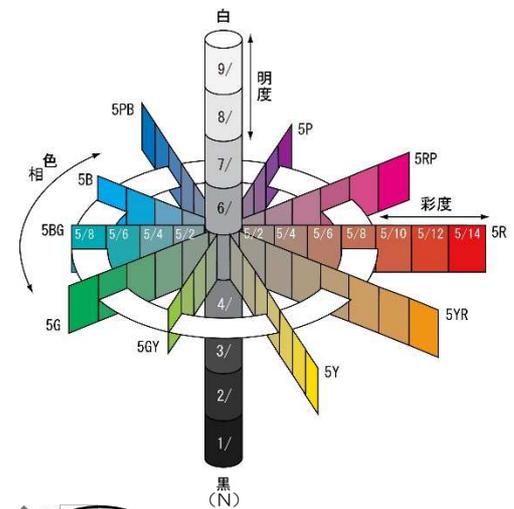
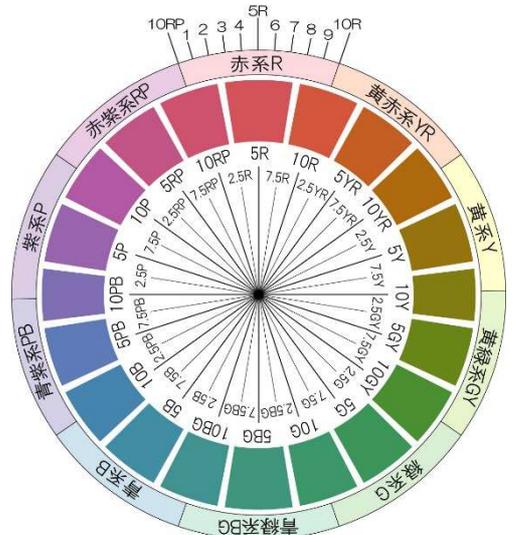
【緑の「とちの葉」】

ろくじーわい よん の よん
6GY 4 / 4
色相 明度 彩度



【紅葉の「とちの葉」】

きゅうあーる よんてんご の ろく
9R 4.5 / 6
色相 明度 彩度



高彩度 彩度の高い色彩は、町並みの中では調和せずに浮いてしまいます。色みが強いいため、自然の中では、樹木などの緑よりも目立ってしまいます。

高明度 明度の高い色彩は、漆喰壁などとして古くから使われていますが、白っぽいいため、自然の中では樹木等の緑との対比が大きく、存在感が際立ってしまいます。

低明度 明度の低い色彩は、町並みの中では重い印象をあたえることもあります。

3 調和した色彩選定の基本的な考え方

(1) 背景となる色彩を把握しよう

色彩を周辺の景観と調和を図るためには、「歴史的」「近代的」等の市街地景観や「山並み」「田園」等の自然景観をふまえ、その背景となる景観の色彩を把握し、地域との調和を考えて、使用する色彩を選定することが大切です。

市街地利用ゾーンでは、望見場所は歩道などの周囲の建築物等となり、背景景観も同様に周囲の建築物等となります。背景景観との距離は近く、近い景色（近景）の色彩に配慮し調和する必要があります。

田園・農村的利用ゾーンでは、望見場所は市街地利用ゾーンと比べ少し離れた建築物等となり、背景景観は各々の間隔が大きくなるため望見できる範囲が市街地利用ゾーンよりも広がることから、周囲の建築物等だけでなく、近接する集落や平地林等も含まれます。背景景観との距離は、近景よりも少し遠い景色（中景）に配慮し調和する必要があり、場所によっては山並みなどの遠くの景色（遠景）にも配慮し調和を心掛ける必要があります。

自然環境利用ゾーン及び特に優れた自然のエリアでは、望見場所は、配慮を行い調和を図るべき背景景観が広大であることから必然的に離れた場所になり、背景景観はその広大な山並みや河川並びに緑地等の自然景観となります。背景景観との距離は遠く、遠い景色（遠景）に配慮し調和する必要があります。



近景との調和

- 周辺公共施設や隣接する建築物や工作物、町並みの中での連続性にも配慮し近景との調和を図る。



中景との調和

- 少し離れた公共施設や隣接する建築物や工作物、近接する平地林、場所により山並みなどの遠景と調和を図る。



遠景との調和

- 遠くの山並み、河川、緑地、遊水池等の自然と調和を図る。



(2) 周辺の建物との色彩調和を考えよう

景観まちづくりにおける色彩調和の考え方は、「類似色調和」「色相調和」「トーン調和」の3つの手法があります。背景景観との全体的な調和を念頭におきながら、これらの色彩調和の手法を踏まえて、色彩を考えましょう。

【類似色調和】

類似の色彩で揃えることで、統一感を持たせる。



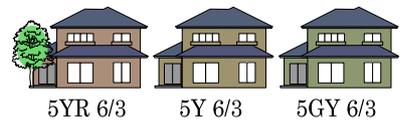
【色相調和】

同一の色相で揃えることで、統一感を持たせる。



【トーン調和】

同一のトーン（明度・彩度）で揃えることで、統一感を持たせる。



(3) 基調色と強調色を考えよう

建築物等において、ベースとなる色彩（基調色）と、アクセントとなる色彩（強調色）を区別して考えよう。

基調色	建築物等の基調となる色彩です。	町並みや風景に与える影響が大きいため、周囲と調和した色彩とします。 2色以上の色彩をほぼ同じ割合で使用する場合は、全て基調色とします。
強調色	アクセントとして、建築物の一部に用いる色彩です。	色彩の制限はありませんが、過度なデザイン表現とならないよう注意する必要があります。基調色との調和を考慮し、強調色は 見付面積※の5%程度まで とします。

※ 建築物等の各面の垂直投影面積（屋根・外壁・窓ガラス面を含む）



(4) 外壁と屋根の特徴を踏まえよう

外壁と屋根、それぞれの特徴を踏まえて、色彩に配慮しよう。

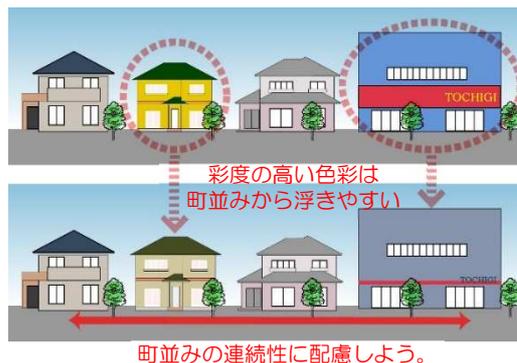
外壁	外壁は建築物の大部分を占め、背景景観に影響があることから、色彩の使い方に十分気をつけましょう。
屋根	屋根は建築物の最上部にあり、高い所からの眺望に影響があることから、色彩の使い方に十分気をつけましょう。



(色は加工しており、実際の色とは異なります。)

(5) 彩度の高い色彩は注意しよう

建築物が連続した町並みに配慮したうえで、調和する色彩を選定しよう。彩度の高い色彩（強調色）はなるべく使用せず、やむを得ず使用する場合には見付面積の5%程度とし、周辺との調和を乱さないように心掛けよう。



(6) 自然との調和に配慮しよう

背景景観となる田園や自然の色彩に配慮したうえで、調和する色彩を選定しよう。また、視界が開け遠景を望める場所では、遠景も背景景観の一つとしてとらえ色彩を把握したうえで、調和を心掛けよう。さらに、原色などの彩度が高く鮮やかな色彩、明度が高く明るい色彩は、自然的景観である背景景観との調和を乱すためなるべく使用しないようにしよう。



(7) 伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かそう

伝統的な建材や素材を使って建てられている場合や固有の色調を持っている美しい町並みが残されている場合には、伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かし、それらに配慮した色使いにしよう。

なお、着色していない木材、土壁、石材等の自然素材によって仕上げられる部分の色彩については、ガイドラインの例外とします。

黒漆喰の外壁

白漆喰の外壁



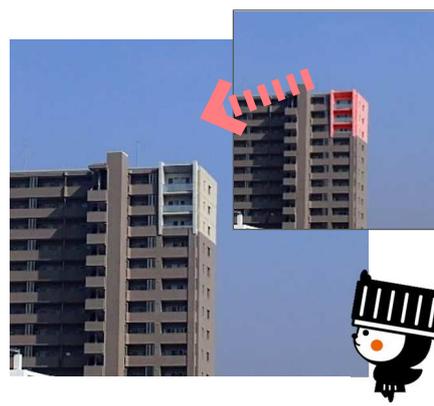
(8) 大きな面積は目立つので工夫しよう

大規模な建築物の色彩は、壁の面積が広いことから町並みに対する影響が大きく、自然景観の中にある場合、緑などの自然が示す基調となる色彩の範囲から逸脱すると、自然景観との調和が損なわれます。

背景となる町並みや自然の基調となる色彩との関係を十分に考慮し、過度に鮮やかな色彩、明るい色彩を大面積に使用することは避けるなどの工夫をしよう。

また、空との調和に配慮して、アクセントとして用いる色彩は、建物の高層部ではなく中低層部で用いるようにしましょう。

空との調和に配慮しよう。



4 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準 《市街地利用ゾーン》

1 目的と位置づけ
2 色彩の表示方法
3 色彩選定の基本的な考え方

背景となる色彩	色彩基準の考え方
	<p>住居系市街地や商業・業務系市街地、産業集積市街地では、周囲の建築物との調和に配慮することが大切です。</p> <p>外壁や屋根の色彩については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺の町並みの景観を妨げないように配慮し、中彩度までの色彩を基本とします。</p> <p>外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の5%程度の面積とし、主に建物の中低層部で用いるようにしてください。</p>



色彩基準に適合した色彩例

市街地利用ゾーンにおいて、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例を以下に示します。

赤系 (R)			黄赤系 (YR)			黄系 (Y)			その他の色相		

※外壁は面積が広いので、色の印象が異なる場合があります。

4 景観構造別色彩基準
(市街地利用ゾーン)

4 景観構造別色彩基準
(田園・農村的利用ゾーン)

4 景観構造別色彩基準
(自然環境利用ゾーン・特に優れた自然のエリア)

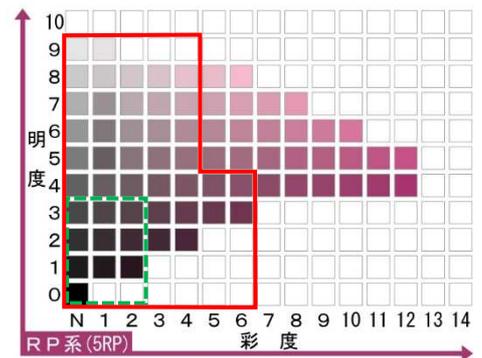
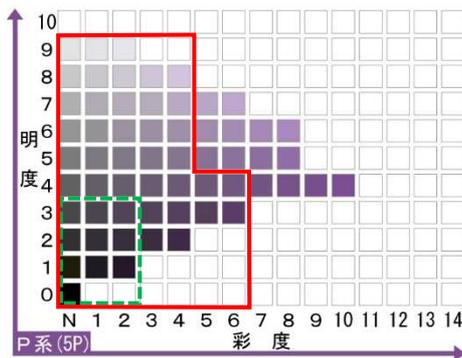
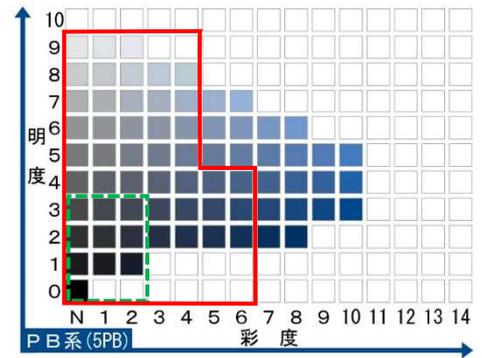
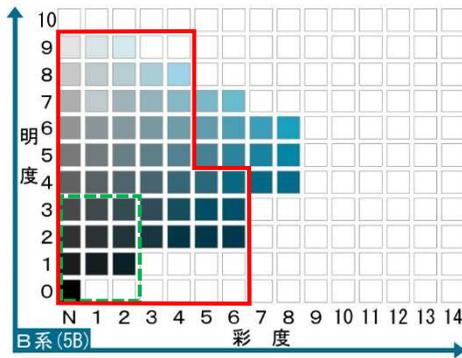
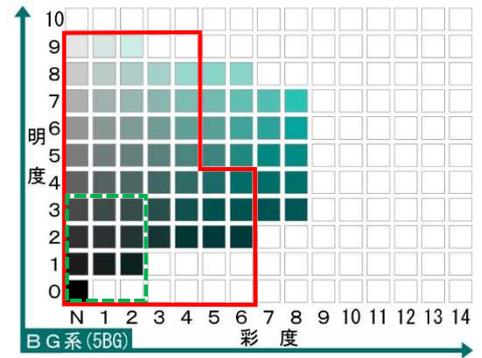
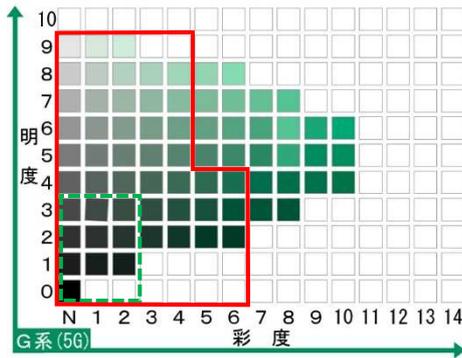
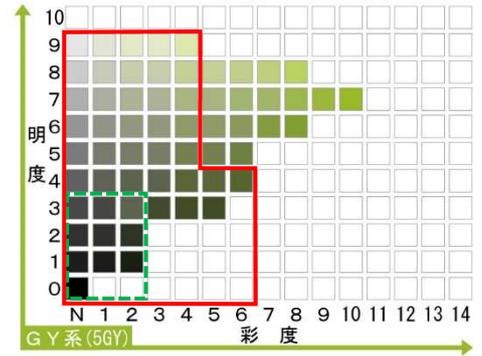
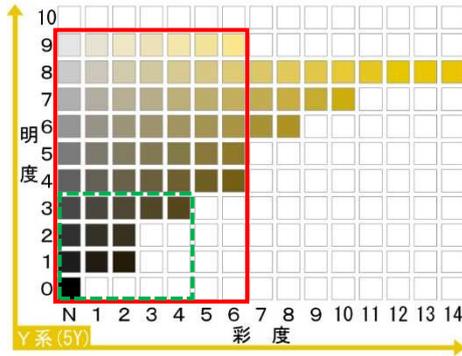
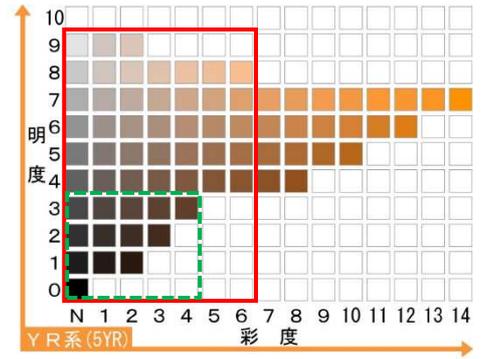
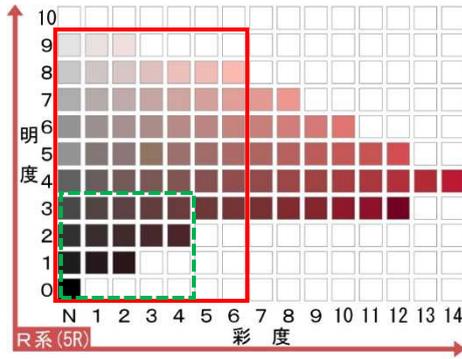
建築物等における
色彩の範囲

市街地利用ゾーン

色相	R, YR, Y	
明度	9以下	
彩度	6以下	
色相	GY~RP	
明度	9以下	4以下
彩度	4以下	6以下
色相	無彩色	
明度	9以下	

外壁の範囲

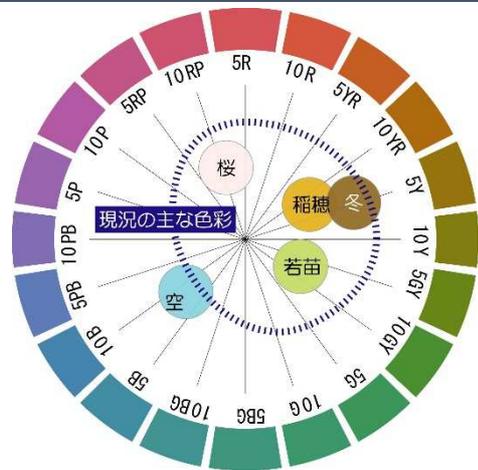
屋根の推奨範囲



※印刷のため実際の色とは異なりますので、マンセル値を参照してください。

4 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準 《田園・農村的利用ゾーン》

背景となる色彩



色彩基準の考え方

田園とその背景に見える山並みを共に引きたてながら、開放感や明るさの演出に配慮することが大切です。

外壁や屋根の色彩については、落ち着きを感じられ、水や緑、農地などの存在や周辺の集落景観を妨げないよう配慮し、中彩度までの色彩を基本に、暖色系以外の彩度を少し抑えます。

外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の5%程度の面積としてください。



色彩基準に適合した色彩例

《田園・農村的利用ゾーン》において、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例を以下に示します。

赤系 (R)			黄赤系 (YR)			黄系 (Y)			その他の色相		
2.5R 8/2	5R 8/3	7.5R 8/4	2.5YR 8/2	5YR 8/3	7.5YR 8/4	2.5Y 8/2	5Y 8/3	7.5Y 8/4	5GY 5/3	10GY 6/3	2.5G 5/2
2.5R 6/1	5R 6/2	7.5R 6/3	2.5YR 6/1	5YR 6/2	7.5YR 6/3	2.5Y 6/1	5Y 6/2	7.5Y 6/3	7.5G 5/2	5BG 4/3	5B 5/3
2.5R 5/2	5R 5/3	7.5R 5/4	2.5YR 5/2	5YR 5/3	7.5YR 5/4	2.5Y 5/2	5Y 5/3	7.5Y 5/4	5PB 3/3	5P 4/1	5RP 3/2
2.5R 3/1	5R 3/2	7.5R 3/3	2.5YR 3/1	5YR 3/2	7.5YR 3/3	2.5Y 3/1	5Y 3/2	7.5Y 3/3	N 5	N 4	N 3

※外壁は面積が広いので、色の印象が異なる場合があります。

1 目的と位置づけ
2 色彩の表示方法
3 色彩選定の基本的な考え方
4 景観構造別色彩基準 (市街地利用ゾーン)
4 景観構造別色彩基準 (田園・農村的利用ゾーン)
4 景観構造別色彩基準 (自然環境利用ゾーン・特に優れた自然のエリア)

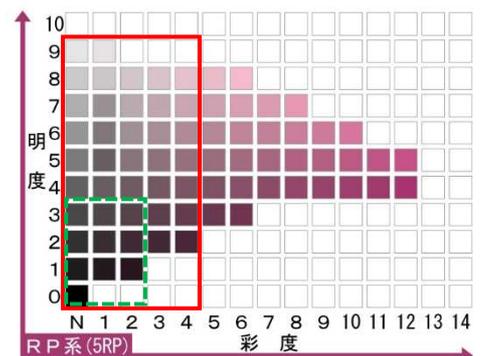
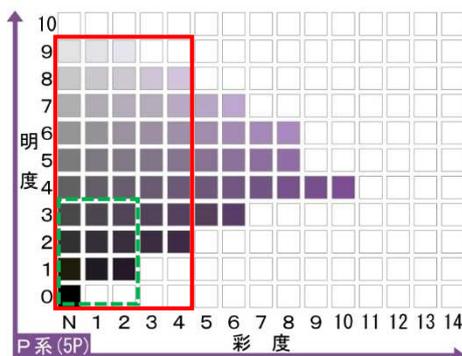
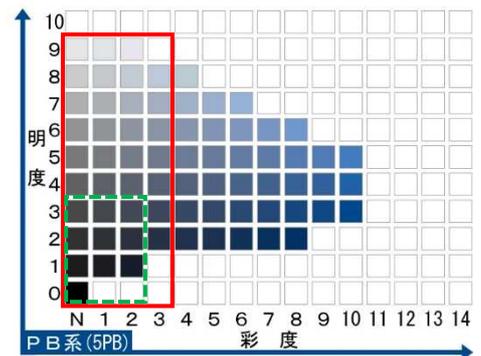
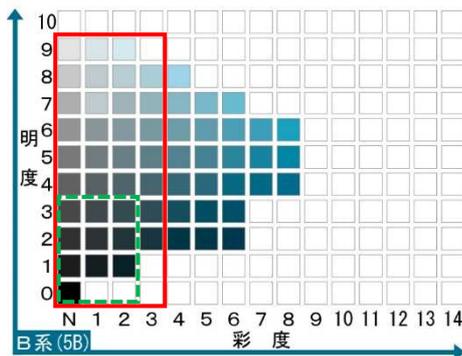
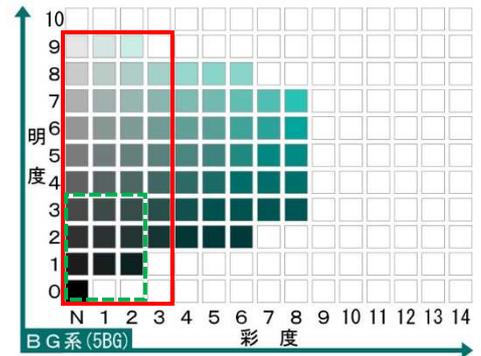
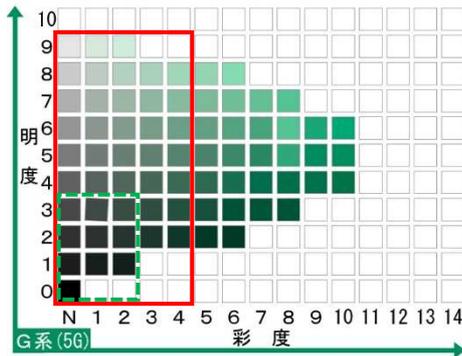
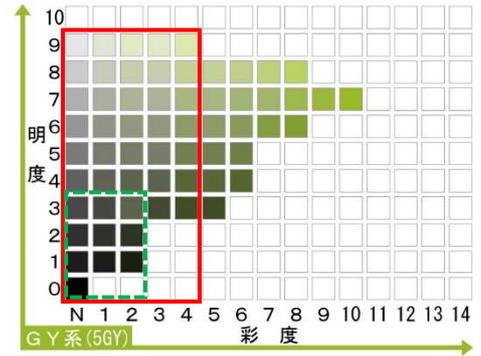
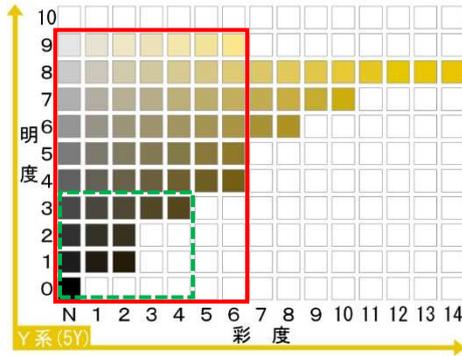
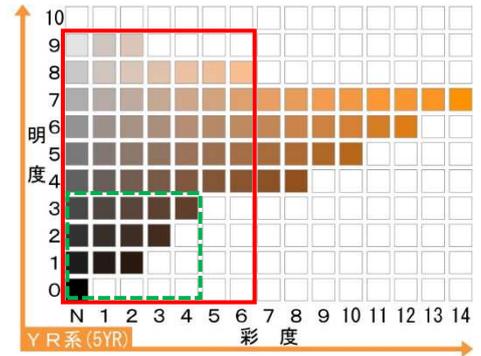
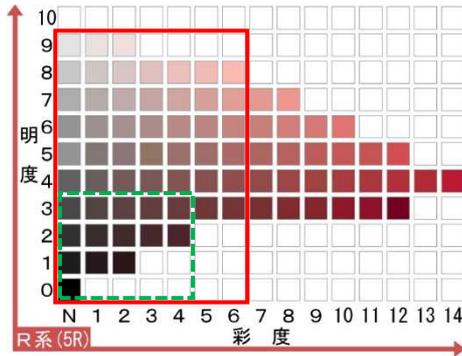
建築物等における
色彩の範囲

田園・農村的利用ゾーン

色相	R, YR, Y
明度	9以下
彩度	6以下
色相	GY, G
明度	9以下
彩度	4以下
色相	BG, B, PB
明度	9以下
彩度	3以下
色相	P, RP
明度	9以下
彩度	4以下
色相	無彩色
明度	9以下

外壁の範囲

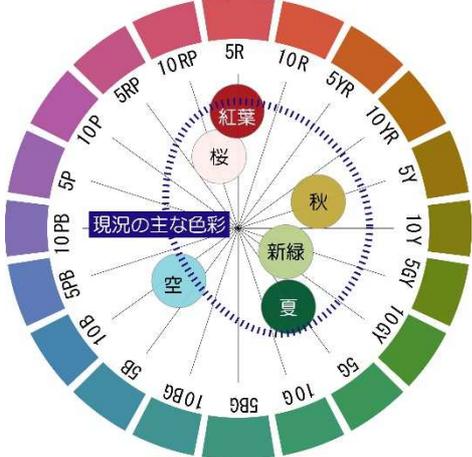
屋根の推奨範囲



※印刷のため実際の色とは
異なりますので、マンセル
値を参照してください。

4 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準 《自然環境利用ゾーン・特に優れた自然のエリア》

1 目的と位置づけ
2 色彩の表示方法
3 色彩選定の基本的な考え方

背景となる色彩	色彩基準の考え方
	<p>山並みなどの自然景観の色彩より、突出することがないように配慮することが大切です。</p> <p>外壁や屋根の色彩については、落ち着きが感じられ、周辺の自然環境を妨げないように配慮し、樹木の緑の彩度の半分程度の中彩度までの色彩を基本とし、明度を少し抑えます。</p> <p>外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の5%程度の面積としてください。</p>



色彩基準に適合した色彩例

自然環境利用ゾーン及び特に優れた自然のエリアにおいて、建築物の外壁及び工作物の外観の基調色として用いることができる色彩の代表例を以下に示します。

赤系 (R)			黄赤系 (YR)			黄系 (Y)			その他の色相		

※外壁は面積が広いので、色の印象が異なる場合があります。

4 景観構造別色彩基準
(市街地利用ゾーン)

4 景観構造別色彩基準
(田園・農村的利用ゾーン)

4 景観構造別色彩基準
(自然環境利用ゾーン・特に優れた自然のエリア)

建築物等における
 色彩の範囲

自然環境利用ゾーン

色相	R, YR, Y
明度	8以下
彩度	6以下
色相	GY, G
明度	8以下
彩度	4以下
色相	BG, B, PB
明度	8以下
彩度	3以下
色相	P, RP
明度	8以下
彩度	4以下
色相	無彩色
明度	8以下

外壁の範囲

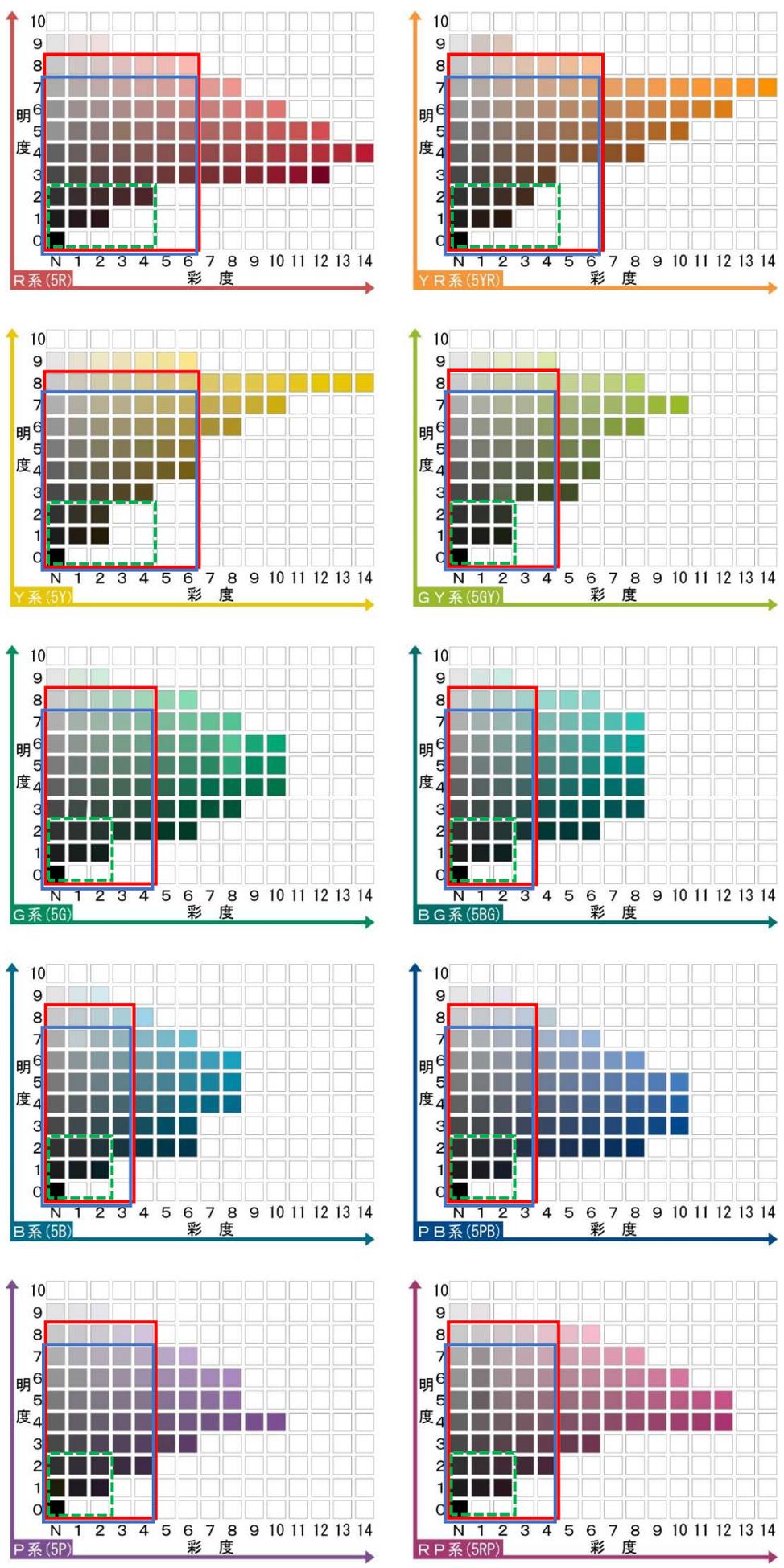
特に優れた自然のエリア

色相	R, YR, Y
明度	7以下
彩度	6以下
色相	GY, G
明度	7以下
彩度	4以下
色相	BG, B, PB
明度	7以下
彩度	3以下
色相	P, RP
明度	7以下
彩度	4以下
色相	無彩色
明度	7以下

外壁の範囲

屋根の推奨範囲

※印刷のため実際の色とは異なりますので、マンセル値を参照してください。





「来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”」

栃木市景観計画
色彩ガイドライン

発行■栃木市 都市整備部 都市計画課（〒328-8686 栃木市万町9番25号）
電話■0282-21-2432（都市計画課直通）
e-mail■toshikei02@city.tochigi.lg.jp（都市計画課メールアドレス）